

第3章 歴史的風致維持向上に関する方針

1. 国見町の歴史的風致の維持向上に関する課題

(1) 阿津賀志山防塁の保存・活用に関する課題

阿津賀志山防塁は、昭和56年(1981)に史跡に指定され、平成6年(1994)に策定した「阿津賀志山防塁保存管理計画」に基づき史跡の適切な維持管理がなされてきた。

しかし、長大な遺跡のため、史跡範囲は全体の約3分の1程度にとどまっており、未指定範囲では遺存状態が良好であるものの、草刈りなど日常的な維持管理が行き届かず、歴史的遺産の本来持つ姿が失われている。そのため顕彰活動の場としての管理・整備が十分ではなく、歴史的風致が阻害されている状況にある。

第1期計画では、発掘調査成果に基づき一部未指定範囲を史跡へとする追加指定を受けた。また、公有地化を進め、下二重堀地区では、ストーリー性のある中尊寺蓮の栽培池と史跡が一体となった公園整備を行い、来訪者の利便性が向上した。

一方、良好な遺構を残す未指定範囲は残り、往時の姿を体感し理解できる整備には至らず、利便性向上の課題が残る地区も存在する。また、山頂地区では昭和49年(1974)建設の展望台をはじめとする各施設の老朽化が新たな課題となっている。これらの状況から管理・整備が行き届かず、来訪者を受け入れる環境が十分に整っていない状況である。

加えて、平成6年(1994)策定の保存管理計画は、史跡範囲の増加や周辺環境の変化など現況に即しておらず、上記の課題に対しての方向性を示せていない。



■良好な遺構が残る東国見・西国見地区
(未指定範囲)



■施設の老朽化が課題となる山頂地区

(2) 歴史的建造物の保存・活用及び周辺環境に関する課題

本町の美しい山並みや田園風景が形づくる農村景観や歴史的建造物は、本町独自の歴史的風致を構成している。

現在においても、旧宿場町とその周辺の農村集落の町並みや集落の鎮守として人々の信仰をうける旧村社及び寺院などが現在も多数残っている。さらに、国見石の採石が行われていた本町では、優れた加工技術と建築技術により石蔵等の石造建築物が多数残り、本町特有の町並みを作り出している。

しかし、ここに住む人々共通の貴重な文化財であることの認識が浸透しておらず、歴史的建造物の指定・登録されているのは一部に限られる。

また、生活の利便性から建物の改築が進み、家主の高齢化と後継者である若年層の転出から日常的な維持管理が行き届かず、良好な景観を形成する建造物が放置され、取り壊される状況にある。

第1期計画では、歴史的建造物の^{しっかい}悉皆調査に基づき、文化財の指定・登録を積極的に進め、新たに5件が国登録・町指定文化財となった。同時に、指定・登録文化財の修理等に対して町の補助制度を拡充し、歴史的建造物の保存に対する支援を行ってきた

しかし、平成23年(2011)東日本大震災の被害に加え、令和元年(2019)の東日本台風、令和3年(2021)および令和4年(2022)の福島県沖地震などの災害被害により貴重な歴史的建造物が多数除却あるいは滅失が危惧される状況となった。

度重なる自然災害によって所有者の維持管理費用の負担が増大していることは大きな課題である。また、歴史的建造物の価値を阻害する周辺の建物や構造物・樹木等の存在や景観を含めた周辺環境の課題も残る。



■奥山家住宅土蔵(旧奥州街道藤田宿)※除却

奥山家が、所有していた土蔵。旧街道沿いに残り、往時を^{しの}偲ばせる建物であったが、東日本大震災(平成23年(2011))により損壊、除却された。



■旧小坂村産業組合石蔵

平成23年(2011)の東日本大震災により損壊したが修復。その後、平成28年(2016)8月に国登録有形文化財となる。令和3年(2021)福島県沖地震により被害を受け修復。しかし令和4年(2022)の地震により致命的な被害を受ける。協議の結果除却となった。

(3) 歴史と伝統を反映した人々の活動に関する課題

本町で維持向上すべき歴史的風致を構成する、歴史と伝統を反映した人々の活動は、旧村社を核とする祭礼・神楽奉納・山車の運行などの風俗慣習や民俗芸能であり、現在も地域の人々により引き継がれている。

しかし、本町で各地区に受け継がれている祭礼・民俗芸能は、少子高齢化、若年層の転出などにより担い手の確保が難しい状況にある。また、高齢化によって地域行事などへの参加ができなくなり、人手不足により祭礼の簡略化が進み、本来の活動の継承が危惧される状況にある。

第1期計画の策定以降、町では指定無形民俗文化財を中心に支援を行い、教育普及による関心の向上と担い手の新たな確保など一定の成果は得ているが、根本的な課題解決には至っていない。本町は、昭和55年(1980)～令和2年(2020)度までの40年間で、30.5%人口が減少し、祭礼等を支えてきた氏子も同様に減少している。さらに後継者となりえる年少人口は、同期間で72.5%減という危機的状況である。氏子の減少は、担い手の不足に直結するだけでなく、運営に係る財源の減収にもつながり、今後も大幅な増加は見込めない状況である。このように、担い手・財政の両面で厳しい状況は続いている。



■後継者の育成に取り組む内谷春日神社



■祭礼の縮小により使用されなくなった山車の部材(小坂稻荷神社)

(4) 情報発信と人材育成・住民協働の充実に向けた取組に関する課題

地域の歴史・文化遺産は、祖先から伝えられてきた本町の固有の資源であり、将来へ残すべき貴重なたからものである。特に人々の活動と建造物が一体となって継承された歴史的風致を後世に伝えるため、町内外に対する情報発信による意識の醸成、歴史的風致の継承と歴史まちづくりを推進する住民団体との協働、その両方に関わる人材の育成が不可欠である。

情報発信については、第1期計画で情報発信拠点(道の駅国見あつかしの郷)・文化財ガイダンス施設(文化財センターあつかし歴史館)・阿津賀志山防塁下二重堀地区歴史公園(あつかし千年公園)の整備によって情報発信機能の充実が図られ、相乗的な交流人口の増加とともに、案内ガイド利用件数も増加するなどの成果を得られた。しかし、現地を訪問する来訪者の理解を助ける誘導案内板・解説板の整備は不十分であり、案内ガイドを担う「くにみ案内人」の登録者数は十分ではない。また、これまでの歴史まちづくりに関わる取組の成果の周知についても十分ではない。

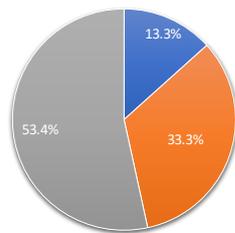
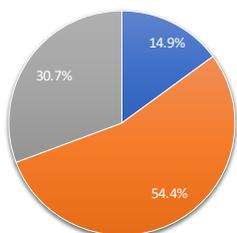
歴史まちづくりを推進する住民団体との協働は、第1期計画で整備した上記施設(あつかし歴史館・あつかし千年公園)や民俗芸能・歴史的建造物など、地域に根差した歴史文化財を核として、住民主体・協働によるまちづくりが展開された。本町では、これら団体が加盟する協議体である「歴史まちづくりフォーラム」を組織し、団体間の連携を図るとともに、各団体事業への支援も行った。しかし、各団体の高齢化や次世代の担い手がない現状や、住民の負担とならない活動の継続が求められるなどの課題が存在する。

また、両取組に関わる人材育成には、大人だけでなく子供への働きかけも不可欠であるが、学校・生涯学習との連携は限定的である。

問4 あなたは、国見町歴史まちづくり計画(歴史的風致維持向上計画)とその事業について知っていますか。【いずれか1つを選択】

全回答【回答114件】

60歳未満の回答者【回答30件】



- 1. 内容も含めてよく知っている
- 2. 策定されたことは知っている
- 3. 知らない(今回初めて知った)

■ 令和6年(2024) 町民アンケート結果

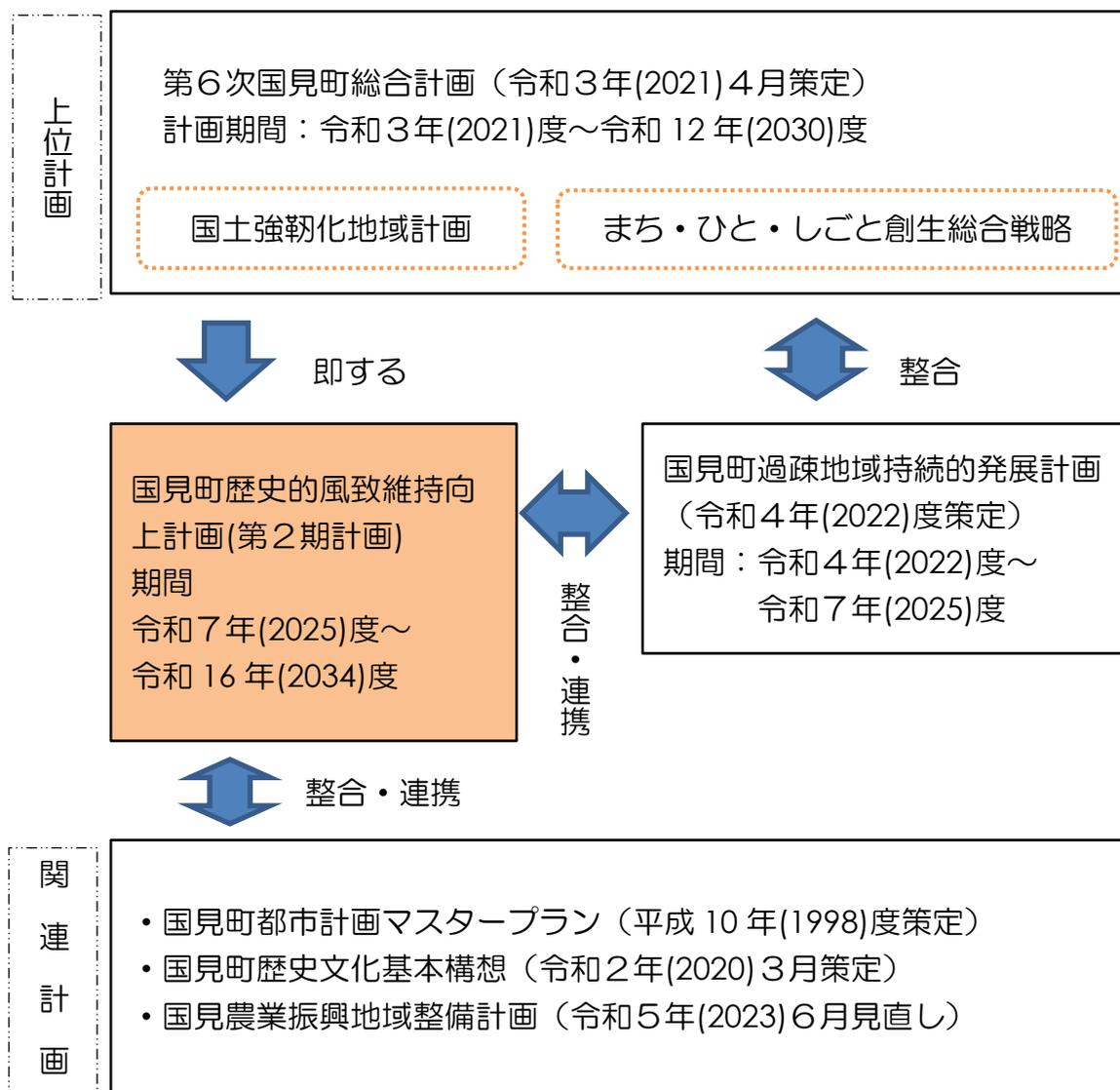
全体での認知度は約7割だが、60歳未満となると5割を下回り全世代への周知が不可欠



■ くにみ案内人によるガイド

2. 上位・関連計画の状況と関連性

本計画は、上位計画である「第6次国見町総合計画」に即する計画として位置付けし、また「国見町過疎地域持続的発展計画」並びに関連計画である「国見町都市計画マスタープラン」「国見町歴史文化基本構想」「国見農業振興地域整備計画」と整合・連携させる。



※各計画が連携をもって『まちづくり』を進める。

(1) 第6次国見町総合計画

【策定の背景と目的、基本方針】

令和3年(2021)4月に策定された「第6次国見町総合計画」では、「国見町は、古くは宿場町として栄え、その後、激しい時代の流れや社会情勢の中にあっても、先人たちの知恵と行動によって、その主要な産業を養蚕、果樹と変えながらたくましく発展してきました。10年後の私たちへ、そして次世代の子どもたちのために新しい国見町をつくっていく必要があります。」としている。

「第6次国見町総合計画」の中では、基本理念を「命を大切に誰もが幸せに暮らすまち くにみ」として掲げ、国見町に集うすべての人たちでまちづくりを進めることとしている。

第6次国見町総合計画は、基本理念を実現させるため、6つの目標・13の政策・41の施策で成り立っており、歴史を生かしたまちづくりは、「3-3-4 歴史まちづくりの推進」に位置付けられている。

【主な具体的施策】

1 施策体系図

基本理念

「命を大切に 誰もが幸せに暮らすまち くにみ」



(2) 国見町過疎地域持続的発展計画

【策定の背景と目的】

国見町は、令和2年国勢調査の結果により「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」による人口要件と財政要件に該当したため、令和4年4月より町内全域が過疎指定を受けた。

このため、本町は福島県過疎地域持続的発展方針に基づき、持続可能な地域社会の形成及び地域資源を活用した地域活力のさらなる向上を実現するため、基本方針や目標、実施すべき具体的な事業について「国見町過疎地域持続的発展計画」として定めた。

【基本の方針】

国見町の将来に向けたまちづくりの方向を定めた「第6次国見町総合計画」に基づき、「命を大切に 誰もが幸せに暮らすまち くにみ」を基本理念とし、住民の幸福度を向上させることを第一に考え、国見町に暮らす人たちが誰もが幸せになるための具体的な施策を記載している。

【主な具体的施策】

(1) 移住・定住・地域間交流・人材育成

- ・まちづくりリノベーション事業
- ・古民家等再生補助事業
- ・国見コーポレートアイデンティティ創造事業
- ・SNS情報発信事業（幸せ発信事業）
- ・移住定住世話やき人事業 など

(2) 産業の振興

- ・遊休農地等有効活用事業
- ・くにみ農業ビジネス訓練所維持管理事業
- ・道の駅国見及び農産物加工施設の大規模改修及び設備導入事業
- ・観光振興事業(阿津賀志山環境整備等)
- ・町産材有効活用事業
- ・町内移動販売支援事業 など

(3) 地域における情報化

- ・防災行政無線更新管理事業
- ・DX推進事業 など

(4) 交通施設の整備、交通手段の確保

- ・町道108号線改良事業
- ・林道維持管理事業
- ・公共交通ネットワークシステム構築事業 など

(5) 生活環境の整備

- ・漏水防止対策事業
- ・公営住宅大規模改修事業
- ・藤田駅周辺整備事業 など

(6) 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

- ・ママカフェ・パパカフェ
- ・ペアレントトレーニング事業
- ・農福連携事業 など

(7) 医療の確保

- ・伊達地方病院群輪番制協議会事業
- ・診療機関や病院の連携事業 など

(8) 教育の振興

- ・くにみ学園整備事業
- ・くにみ学園構想策定事業
- ・観月台文化センター改修事業
- ・集会、避難施設（地区センター）改築・改修事業
- ・体育施設集約化・整備事業
- ・教育支援センター事業
- ・統合型スポーツクラブ設立事業 など

(9) 集落の整備

- ・地域施設の適正管理事業
- ・自治会組織活動支援事業 など

(10) 地域文化の振興等

- ・観月台文化センターホール改修事業
- ・歴史的建造物を維持し、災害から守る強靱化事業 など

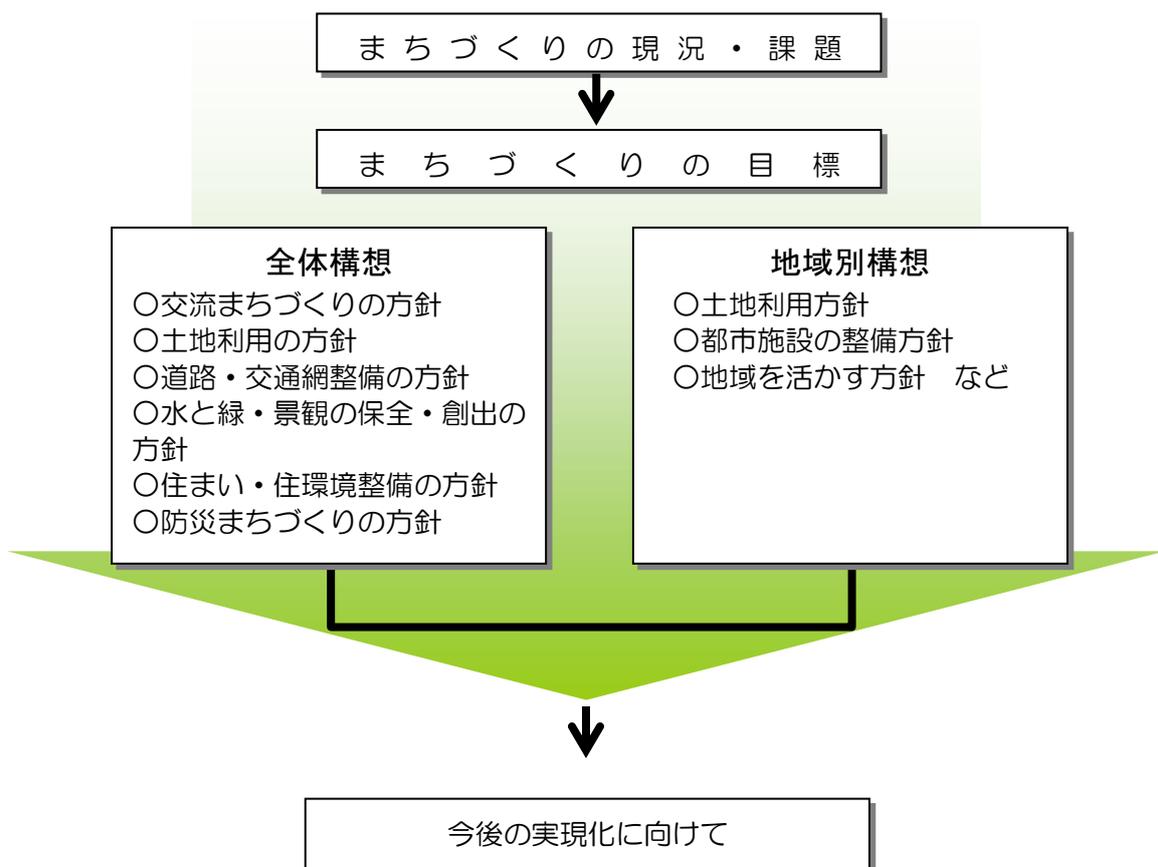
(11) 再生可能エネルギーの利用の推進

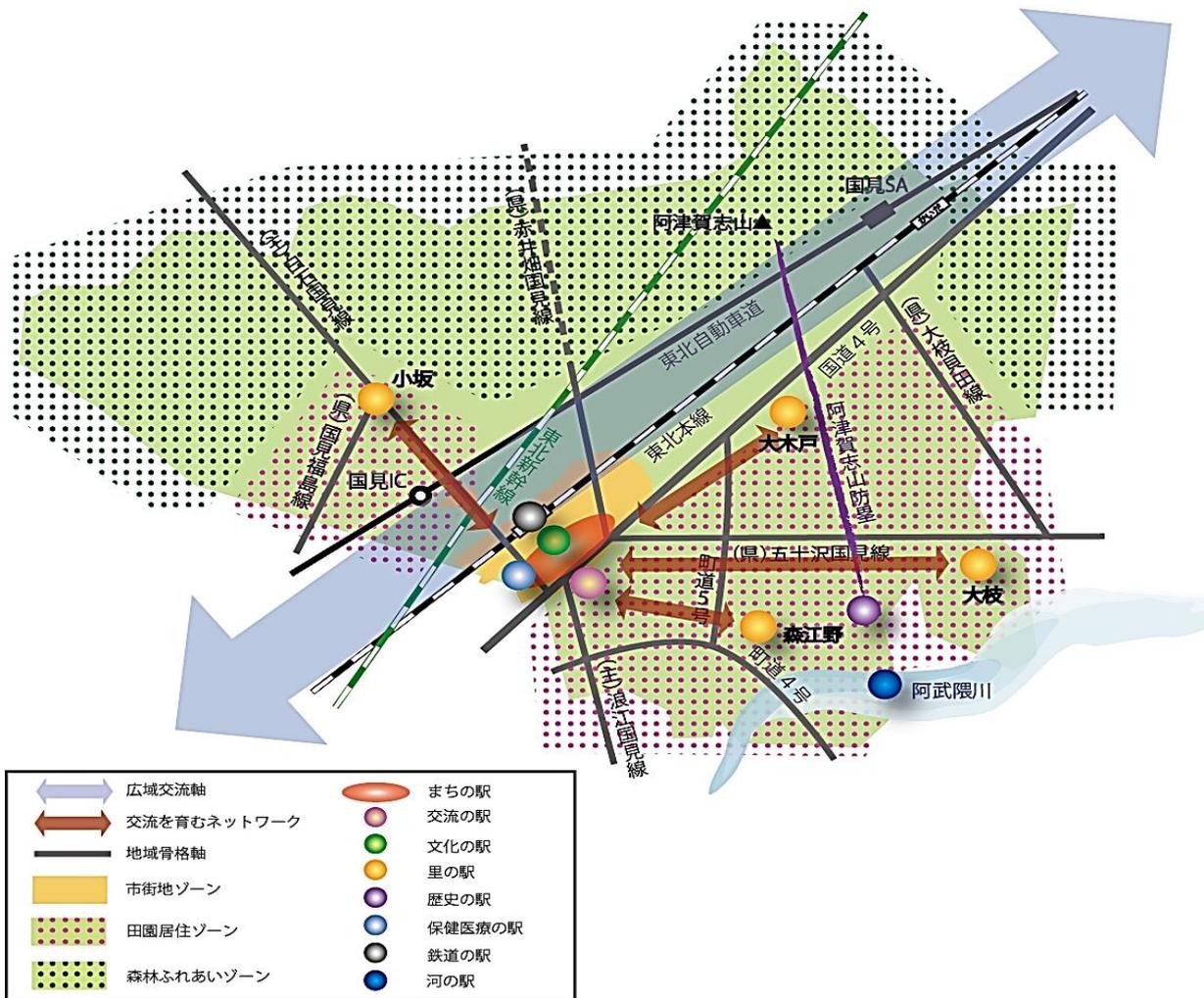
- ・公共施設再生可能エネルギー導入事業
- ・カーボンニュートラル調査事業
- ・エコタウン整備事業 など

(3) 国見町都市計画マスタープラン

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、長期的視点に立った都市の将来像について、住民にわかりやすく、また、上位計画との整合を図って策定される町の都市計画に関する方針である。

国見町都市計画マスタープランは、国見町まちづくりマスタープラン「923（くにみ）まちづくりプラン」として、平成10年3月に対象区域を行政区域全域として定めている。国見町まちづくりマスタープランの役割は、「住みやすいまちづくりは、国見らしさを活かした町の魅力の向上から」を基本的な考え方とし、住民のニーズや整備の現況を的確に把握したうえで、人口減少の抑制と定着を第1の目標とした「住んでよかった、住んでみたい」まちづくりを目指すものとして、「活力とうるおいの調和、快適な都市環境の創造」をまちづくりの基本理念として定めている。





■国見町将来都市構造図

(4) 国見町歴史文化基本構想（令和2年(2020)3月策定）

【策定の背景と目的、基本方針】

町の歴史を愛する先人たちの取り組みと努力により、多くの歴史文化資源が守られ、現代に受け継がれてきた。しかしながら全国的な潮流である生活様式の多様化や人口減少・少子高齢化は、各地域に息づいてきた信仰や祭礼・習慣などを継承・継続することが難しい状況となっている。『国見町歴史的風致維持向上計画』において掲げた7つの歴史的風致以外に、保存・活用していくべき歴史文化資源について、それらの全体を把握し、価値を理解し、明らかにするところまで至っていないのが現状である。

よって、本構想の策定は、町内に存在する歴史文化資源を総合的に把握し、後世へ伝えていくべき我々の営みや本町の歴史を改めて紐解き、その価値を顕在化して、本町における歴史文化の特徴を明らかにするとともに、それらの周辺環境も含め総合的に保存・活用していく方針を定めることを目的とする。

【関連文化財の把握及びまとまりの考え方】

地域に存在する歴史文化資源（文化財等）を、指定・未指定（登録・未登録）、有形・無形等、既存の区分に関わらず、歴史的・地域的関連性に基づいて一定のまとまりとして幅広く捉える。

歴史文化の特徴から導き出されるストーリーに沿って集められた歴史文化資源のまとまりを「関連文化財群」、関連文化財群を構成する各々の歴史文化資源を「構成資源」という概念で整理する。

関連文化財群①（地勢と歴史）

みちのくの交流のまち国見

—阿津賀志山と新旧交通網がもたらした歴史・文化交流—

地政学的な特徴と新旧の運輸・交通網がもたらした歴史文化資源を結びつけたストーリーです。

本町は福島盆地北縁の山並みが障壁となり、阿津賀志山防塁に象徴される奥州合戦という時代の転換点となる出来事が刻まれた境界の地であると同時に、交通網の整備・物流の発展が各宿場に繁栄をもたらし、交流の地として発展してきました。



阿津賀志山

【主な構成資源】 阿津賀志山 阿津賀志山防塁 中尊寺蓮 石母田城跡 徳江河岸 藤田宿 小坂宿 貝田宿 旧奥州道中国見峠長坂跡 旧羽州街道小坂峠道跡 下紐の関跡（石母田弁天神社） 義経の腰掛松 貝田姥神沢旧鉄道レンガ橋 観音寺観音堂汽車絵馬 等

関連文化財群②（風土と生業）

人々を育み、生活を支えた国見の豊かな風土

—国見の自然がもたらす恵み—

農耕・養蚕を中心とした生業に関連する歴史文化資源を結びつけたストーリーです。

国見の人々は、かんがい施設（用水路・ため池）を充実させ、水はけのよい丘陵地や砂地に桑や果樹など適した作物を栽培し、風土を尊重しながら自然に働きかけてきました。人々の多大な努力が、国見町の豊かな自然を肥沃な大地へと変え、全国に誇る農産物をもたらしました。



御瀧神社の湧水（町指定天然記念物）

【主な構成資源】 石包丁・蛸刃石斧 山崎糸里遺構 御瀧神社の湧水 西根堰 観月台ため池 西大枝深山神社の廻米絵馬 旧佐藤家住宅 養蚕住宅 養蚕絵馬 雨乞い 種まき桜 さなぶり あんほ柿・干場 桃 長こぼろ・長にんじん 等

関連文化財群③（資源と産業）

太古の大地がもたらした国見の産業史

—窯業・鉱業・国見石の産業—

本町にもたらされた地下資源とこれを利用した産業に関連する歴史文化資源を結びつけたストーリーです。

本町は、丘陵地から山々で産出される「国見石」を活用した石材産業、河川流域に堆積した粘土層を用いた窯業生産、半田銀山（桑折町）の関連坑口を持つ本町の鉱業など、地質と関連しながら一時代を築いた産業史の面影を伝えています。



旧小坂村産業組合石蔵（国登録有形文化財）

【主な構成資源】 大木戸窯跡 山居製鉄遺跡 半田銀山二階平坑口跡 国見石（採石場） 森山第四号墳 石蔵・石造建築物 石工道具 伊藤家住宅石蔵 奥山家住宅主屋・洋館 旧小坂村産業組合石蔵 等

関連文化財群④（信仰）

地域に根差した村々の祈り

—信仰を中心とした地域文化の伝承—

人々の信仰と信仰がもたらした文化に関連する歴史文化資源を結びつけたストーリーです。

本町では、江戸時代から続く旧村単位で様々な祭礼が行われ、更に小さなコミュニティによる講や家々の祈りが続けられています。時代・世代を越えて伝承されてきた信仰や祈りによる地域の文化は、今なお地域コミュニティの源泉として住民の支え合いを生みだしています。

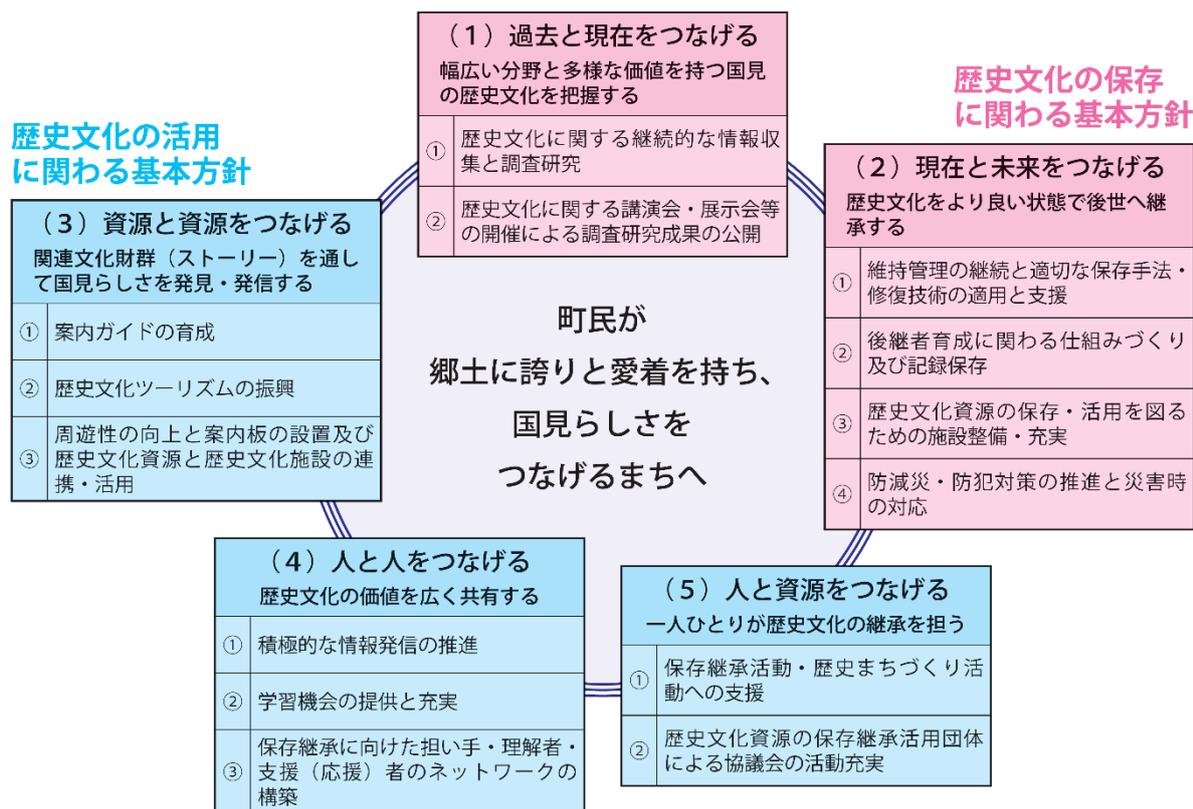


鹿島神社例大祭（町指定無形民俗文化財）

【主な構成資源】 鹿島神社例大祭 内谷春日神社太々神楽 滝普請 阿津賀志山三十三観音・八十八大師画像碑群 観音信仰（観音霊場） 福源寺地藏庵観音堂 観音寺観音堂 観音講 庚申講 二十三夜講 おふくでん講（御福年講） 豊蚕信仰 オシメサマ 等

【保存・活用の基本方針】

私たちは、この地に暮らした人たちの思いが込められた歴史文化資源に、今を生きる私たちの思いや願いを付け加えて、次の人たちに「つなげる」必要があります。郷土に誇りと愛着を持ち、国見らしさを引き継ぎ、つなげるために、本構想では5つの基本方針を定め、14の具体的な取り組みを推進します。



(5) 国見農業振興地域整備計画

(昭和47年(1972)度策定、令和5年(2023)度見直し)

この計画は、農業振興地域の整備に関する法律により、おおむね10年を見通して、国の農用地等の確保に関する基本方針・福島県農業振興地域基本方針(令和3年変更)に基づき、本町の農業振興を図るために必要な事項について定めている。農業人口や農業産出額・農地面積などの数値が減少傾向となり、後継者のいない農家が3割を超えるなど農業を取り巻く環境の変化や、経済事情の変動(道の駅国見あつかしの郷オープン・自然災害・過疎並びに少子高齢化の影響)から令和5年6月に総合見直しを行った。



■国見町の水田



■国見町の果樹地

【農業振興地域の整備に関する事項】

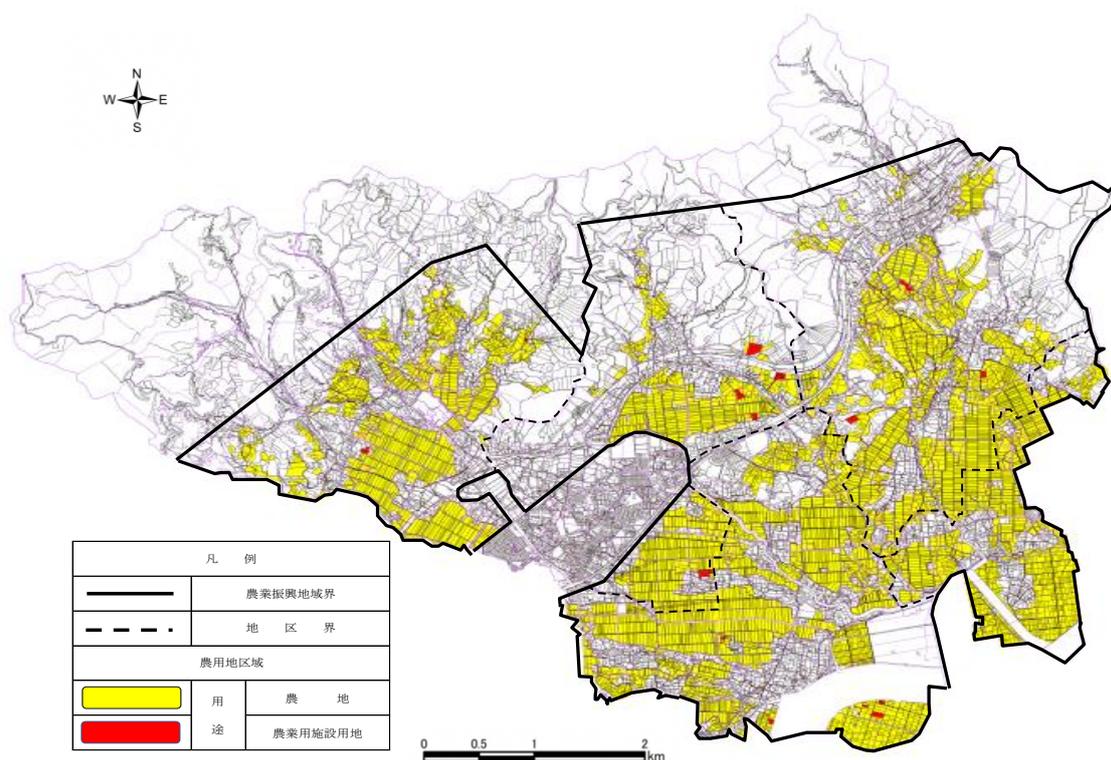
1. 農用地利用計画
2. 農業生産基盤の整備開発計画
3. 農用地等の保全計画
4. 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画
5. 農業近代化施設の整備計画
6. 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画
7. 農業従事者の安定的な就業の促進計画
8. 生活環境施設の整備計画

今後の土地利用について、全農地面積の約40%にあたる約480haの圃場^ほ整備事業を実施した集団的優良農地を中心に、本地域農業の基幹的な生産基盤とし

て保全する。また、高齢化の進展や担い手不足等により本地域の第1次産業の人口は減少傾向にあり、地形等の条件が悪いところでは遊休農地化が進んでいることから、新規就農者の確保や担い手の育成に力を入れつつ、「人・農地プラン」の中心経営体に位置付けられた担い手への農地集積を推進することにより、農地の効率的利用を図っていく。

また、「農用地等の保全計画」では、農用地等の保全のための活動として以下の4項目をあげている。

- ①耕作放棄や管理不十分による農用地の機能低下を防止(農地の把握・利用調整活動)
- ②地域計画の策定と農用地の利用集積を推進し、農地の有効利用
- ③所有者不明の遊休農地の利活用
- ④中山間地域直接支払や多面的機能支払等の活用による保全活動の支援



■土地利用計画図 (国見農業振興地域整備計画付図1より)

3. 歴史的風致の維持向上に関する方針

国見町の維持向上すべき歴史的風致及びその課題等を踏まえ、以下のとおり方針を定める。

(1) 阿津賀志山防塁の保存・活用に関する方針

児童・生徒や町内外の来訪者に対して、地域住民による顕彰活動の場である阿津賀志山防塁は、引き続き保存と整備に関わる取組を進める。

まず史跡範囲では、「阿津賀志山防塁保存管理計画」に基づき適切な管理を行う。良好な遺構を残す未指定範囲は、発掘調査の成果に基づき史跡の追加指定と公有地化を進め、適切な管理を実施する。

史跡範囲においては、合戦が行われた往時の姿を体感し、理解できる史跡整備の実施と、周辺も含め便益性向上の課題が残る地区の改善を順次行う。施設の老朽化が著しい山頂地区では保存・活用の両立を図りながら再整備を進める。

また、現況諸課題への対処と適切な保存を推進するため、策定から30年が経過した「阿津賀志山防塁保存管理計画」の見直しと総合保存活用の計画である「保存活用計画」の策定を進める。

以上の方針により、町内外の人々に阿津賀志山防塁の歴史に対する理解と文化財や歴史遺産に対する意識の向上を図る機会となるよう、顕彰活動に取り組み環境整備を進め、さらに教育の場としての利活用が促進されるよう整備を図る。

(2) 歴史的建造物の保存・活用及び周辺環境に関する方針

本町には、石蔵や町家・養蚕住宅・神社仏閣などが多数残っているが、これらの歴史的建造物が度重なる自然災害によって滅失の危機にあり、保存する上で所有者の維持管理費用の負担が増大していることが大きな課題である。また、歴史的建造物の価値を阻害する建物や構造物・樹木等、景観を含めた周辺環境の課題も残る。

このことから、本町を特徴づける町並みを形成する歴史的建造物について、周辺環境を改善し、保存と活用を図るための調査事業を進める。

保存に関わっては、文化財保護法や県及び町文化財保護条例に基づき適切に保存を図り、文化財の指定・登録が可能なものについては積極的に指定・登録を推進する。同時に第1期で拡充した町補助制度等の公的補助制度を活用しな

がら、保存・活用に向けた支援の充実を図る。指定・登録が難しい建造物については、「歴史まちづくり法」に基づき、本計画で定める歴史的風致形成建造物の指定基準に合致する建造物への指定を進め、よって幅広い物件の保護を図る。

活用に関わっては、歴史的建造物とその周辺も含め活用に関わる調査研究を進め、建造物等の評価や価値付けを説明し広く理解を得る機会を設ける。

上記の取組を重ね、歴史的建造物と周辺環境の改善のために、歴史的風致を維持向上させるための景観条例の制定及び景観計画を策定し、景観の保全を図る。

※歴史的風致形成建造物とは、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づく建造物で、歴史的風致を形成しており、かつ、その歴史的風致の維持及び向上のために、その保存を図る必要があると認められる建造物。(詳細は、第7章・8章参照)

(3) 歴史と伝統を反映した人々の活動に関する方針

本町では旧町村単位で祭りが執り行われており、その地域に住む人々によって大切に継承されてきた祭礼や民俗芸能等の活動が数多く残されている。これらは、その地域の景観や町並みとあいまって、その地域の固有の情景と歴史的風致を形成する大切な活動である。

これらの祭礼や民俗芸能の継承を支援するために、無形民俗文化財について第1期計画に引き続き、積極的に支援する。さらに、後継者の育成を図るため地域の子供たちに、自分の住む地域の歴史や祭礼、民俗芸能などに係わる機会の創出を保護継承団体とともに図る。

(4) 情報発信と人材育成・住民協働の充実に向けた取組に関する方針

本町にある歴史的建造物及び祭礼や民俗芸能は、本町の風土、地勢及び歴史的背景が作り出したものである。それらの歴史的風致を維持向上させるためには、町民および町外来訪者の理解を深め、意識の向上および住民協働の体制構築を図ることが必要である。したがって、情報発信と住民協働・人材育成を図る。

情報発信では、町文化財センター(あつかし歴史館)や阿津賀志山防塁下二重堀地区歴史公園(あつかし千年公園)を活用したイベントなど歴史文化遺産の

活用イベントを開催するとともに、くにみ案内人による案内ガイドによって本町独自の歴史的風致と接する機会を増やす。また、本町を訪れる観光客が周遊し、本町の魅力を十分に体感してもらうため、移動手段に応じた周遊するコースの設定やガイドブックやSNS、道の駅などを活用した情報発信、現地での案内板・解説板の設置を行う。関係市町村や大学等との連携を深め、新たな魅力の開拓や、案内ガイドを担う人材の育成にも取り組む。また、歴史まちづくりの取組と成果についての周知を図る。

住民協働では、国見町歴史まちづくりフォーラムを中心とした関係団体(歴史文化遺産の保存・活用に係る団体一覧参照)との協働により、歴史まちづくりや景観に関わるシンポジウムやワークショップを開催し、歴史まちづくり事業を展開する。また、団体間の連携や人材育成に向けた取組を支援する。

また、両取組に関わる人材育成には、大人だけでなく子供への働きかけも不可欠であるため、当町の歴史的風致をはじめとする歴史文化に関わる学校・生涯学習との連携を深める。

名 称	主な活動エリア
国見町郷土史研究会	町全体
くにみ案内人	町全体
国見町歴史まちづくりフォーラム	町全体
小坂まちづくりの会	小坂地区
内谷春日神社太々神楽保存会	内谷地区
錦町太鼓保存会	藤田地区
佐七流太鼓保存会	藤田地区
国見伝統文化保存会	藤田地区
あつかし山ビッグツリー実行委員会	大木戸地区
大木戸歴史むらづくりの会	大木戸地区
一社) 二重堀サポートネットワーク	西大枝地区
伝統文化みらい協会	貝田地区
観音様を守る会	鳥取地区

■歴史文化遺産の保存・活用に係る団体一覧

4. 計画の推進体制

本計画の推進体制は、中心となる「企画調整課地域振興係」が事務局となり、歴史的風致維持向上計画検討委員会で計画推進のため庁内の連絡調整を行うものとする。

歴史まちづくり法第11条に基づき設置した「国見町歴史的風致維持向上計画協議会」に意見や協力を求めることとし、事務局・庁内検討委員会は連携・調整し、計画の推進や計画の変更について連絡調整を行い、必要に応じて国・県と協議しながら進める。また、必要に応じて文化財の所有者、管理者や文化財等の保存・活用を行う町民・関係団体と連携する。



■ 庁内の連絡調整(歴史的風致維持向上計画検討委員による施策検討)

